

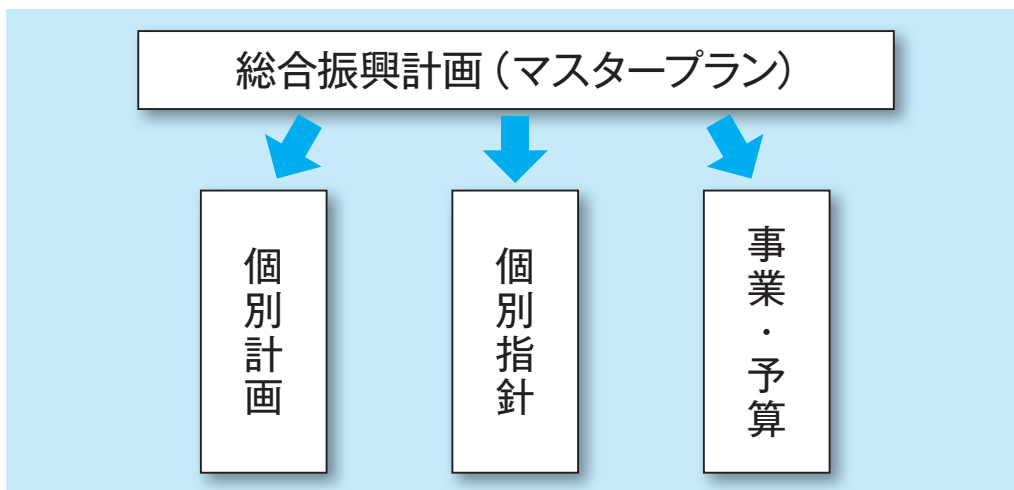
I 序 論

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の構成・期間

1 計画策定の目的

本計画は、古賀市を取り巻くさまざまな環境の変化や改革の流れに対応し、持続可能なまちづくりを行うため、めざすべきまちの将来像を掲げ、その実現方針を示すことを目的に策定するものです。

また、古賀市の個別の計画や指針などの基本となる古賀市の最上位に位置づけられる計画です。



2 計画の構成・期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」で構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、10年後の古賀市がめざすべきまちの将来像を描き、10年間のまちづくりの方向性を示すものです。

【期 間】 10年間＜平成24（2012）年度～平成33（2021）年度＞

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像の実現のため、基本構想の期間である10年を前期・後期に分けて、特に力を入れる取組や各政策実現のための主な施策を示すものです。

【期 間】・前期 5年間＜平成24（2012）年度～平成28（2016）年度＞

・後期 5年間＜平成29（2017）年度～平成33（2021）年度＞

